

交付図書の訂正について

令和6年1月15日付けで入札公告を行った「常磐自動車道 相馬工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度交付図書をご確認ください。

令和7年5月7日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社長 梅木 秀郎

【訂正内容】

- ・金抜設計書
- ・特記仕様書
- ・数量明細表
- ・設計図

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

常磐自動車道
相馬工事
交付図書正誤表

令和7年5月

東日本高速道路株式会社 東北支社
いわき工事事務所

対象		単価表				正				備考	
金抜設計書											
番号	項目番号	項目	数量	単位	金額	摘要					
157	特-(4)	裏面排水工 透水マットA	192	m							
158	特-(5)	段差拘束工 A	110	m ³							
159	特-(6)	通路プロック張 A	363	m ³							
160	特-(7)	転落防止柵工 A	152	m							
161	特-(7)	転落防止柵工 A (R)	34	m							
162	特-(7)	転落防止柵工 B (R)	28	m							
163	特-(7)	転落防止柵工 C (R)	18	m							
164	特-(7)	転落防止柵工 D	13	箇所							
165	特-(8)	工事用道路工 表土剥ぎ工	3,255	m ³							
166	特-(8)	工事用道路工 表土復旧工	2,969	m ³							
167	特-(8)	工事用道路工 耕作復旧工	1,411	m							
168	特-(8)	工事用道路工 土木シート設置工	10,257	m ³							
		単価表				正				備考	
番号	項目番号	項目	数量	単位	金額	摘要					
157	特-(4)	裏面排水工 透水マットA	332	m							
158	特-(5)	段差拘束工 A	110	m ³							
159	特-(6)	通路プロック張 A	363	m ³							
160	特-(7)	転落防止柵工 A	152	m							
161	特-(7)	転落防止柵工 A (R)	34	m							
162	特-(7)	転落防止柵工 B (R)	28	m							
163	特-(7)	転落防止柵工 C (R)	18	m							
164	特-(7)	転落防止柵工 D	13	箇所							
165	特-(8)	工事用道路工 表土剥ぎ工	3,255	m ³							
166	特-(8)	工事用道路工 表土復旧工	2,969	m ³							
167	特-(8)	工事用道路工 耕作復旧工	1,411	m							
168	特-(8)	工事用道路工 土木シート設置工	10,257	m ³							

対象	誤	正	備考																																																														
特記仕様書 27-22 工事用道路工 27-22-3 材料	<table border="1"> <tr> <td>土樹・a・b・c</td> <td>工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの</td> </tr> <tr> <td>耐候性大型土のう設置</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの</td> </tr> <tr> <td>耐候性大型土のう撤去</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの</td> </tr> <tr> <td>遮水シート設置・撤去</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの</td> </tr> <tr> <td>目隠し板</td> <td>相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの</td> </tr> </table> <p>※表のa・b又はa・b・cは寸法（m）をφ aのaは管径（m）を示す。</p> <p>27-22-3 材料</p> <p>工事用道路工の材料は設計図に示すとおりとし、下記の内容を満足するものとする。</p> <p>(1) 表土剥ぎ取り工に使用するブルーシートは#2000相当とする。</p> <p>(2) Dv-Bf・a・b・PCV(4)・0.40設置・撤去、P(Po-B)・φ a 設置、P(Po-B)・φ a 設置・撤去、集水ます(C) 及び沈砂池の材料は、共通仕様書5-4-1の用排水構造物工の材料の規定に従うものとする。</p> <p>(3) C-P(Cor) 1R-φ a・t=1.6(Z) 設置・撤去の材料は共通仕様書6-5-2のコルゲートパイプカルバートの材料の規定に従うものとする。</p> <p>(4) P-CSB-I-φ aの材料は、共通仕様書6-4-2の遠心力鉄筋コンクリート管の材料の規定に従うものとする。</p> <p>(5) 耐候性大型土のう設置に使用する土のう袋は、容量1m3の耐候性大型土のう袋（短期1年用）とする。土のう製作に使用するための土砂は宇多川橋A1及びA2橋台の構造物剥削背面土砂及びI期線盛土材を使用するものとする。</p> <p>(6) 遮水シート設置・撤去に使用する材料は、止水材（t=1 mm）からなり、止水材の重ね幅は15 cm以上とし、それぞれ下記の規格を満たすものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比重</td> <td>1.25以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬さ</td> <td>80±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td>11.8 N/mm²以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td>290%以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td>-30°C以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td>58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)</td> <td>JIS K 6252-1 JIS K 6252-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-22-4 施工</p> <p>(1) 表土剥ぎ取り工の施工は、施工前に地表の雑物等を除去し、現地盤より厚さ30 cmで地山を剥取るものとする。なお、剥取った基盤面が工事用道路の施工に適さない地盤と判断された場合や、現地状況により、剥取り厚さの変更が必要となる場合は、速やかに監督員と協議しその指示に従うものとする。これに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。表土剥取工（t=30 cm）にて剥取った土砂の取扱いについては、設計図に示す箇所にて仮置きするものとする。剥取った田面箇所の所有者が分かるように現地に標示板を設置するとともに、</p>	土樹・a・b・c	工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの	耐候性大型土のう設置	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの	耐候性大型土のう撤去	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの	遮水シート設置・撤去	宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの	目隠し板	相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの	試験項目	規格値	試験方法	比重	1.25以下	JIS K 6773	硬さ	80±5	JIS K 6773	引張強さ	11.8 N/mm ² 以上	JIS K 6773	伸び	290%以上	JIS K 6773	柔軟性	-30°C以下	JIS K 6773	引裂強さ	58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2	<table border="1"> <tr> <td>土樹・a・b・c</td> <td>工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの</td> </tr> <tr> <td>耐候性大型土のう設置</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの</td> </tr> <tr> <td>耐候性大型土のう撤去</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの</td> </tr> <tr> <td>遮水シート設置・撤去</td> <td>宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの</td> </tr> <tr> <td>目隠し板</td> <td>相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの</td> </tr> </table> <p>※表のa・b又はa・b・cは寸法（m）をφ aのaは管径（m）を示す。</p> <p>27-22-3 材料</p> <p>工事用道路工の材料は設計図に示すとおりとし、下記の内容を満足するものとする。</p> <p>(1) 表土剥ぎ取り工に使用するブルーシートは#2000相当とする。</p> <p>(2) Dv-Bf・a・b・PCV(4)・0.40設置・撤去、P(Po-B)・φ a 設置、P(Po-B)・φ a 設置・撤去、集水ます(C) 及び沈砂池の材料は、共通仕様書5-4-1の用排水構造物工の材料の規定に従うものとする。</p> <p>(3) C-P(Cor) 1R-φ a・t=1.6(Z) 設置・撤去の材料は共通仕様書6-5-2のコルゲートパイプカルバートの材料の規定に従うものとする。</p> <p>(4) P-CSB-I-φ aの材料は、共通仕様書6-4-2の遠心力鉄筋コンクリート管の材料の規定に従うものとする。</p> <p>(5) 耐候性大型土のう設置に使用する土のう袋は、容量1m3の耐候性大型土のう袋（短期1年用）とする。土のう製作に使用するための土砂は宇多川橋A1及びA2橋台の構造物剥削背面土砂及びI期線盛土材を使用するものとする。</p> <p>(6) 遮水シート設置・撤去に使用する材料は、止水材（t=1 mm）からなり、止水材の重ね幅は15 cm以上とし、それぞれ下記の規格を満たすものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>規格値</th> <th>試験方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比重</td> <td>1.25以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>硬さ</td> <td>80±5</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td>11.8 N/mm²以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td>290%以上</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>柔軟性</td> <td>-30°C以下</td> <td>JIS K 6773</td> </tr> <tr> <td>引裂強さ</td> <td>58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)</td> <td>JIS K 6252-1 JIS K 6252-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 目隠し板に使用する材料は、購入（中古品）とする。</p> <p>27-22-4 施工</p> <p>(1) 表土剥ぎ取り工の施工は、施工前に地表の雑物等を除去し、現地盤より厚さ30 cmで地山を剥取るものとする。なお、剥取った基盤面が工事用道路の施工に適さない地盤と判断された場合や、現地状況により、剥取り厚さの変更が必要となる場合は、速やかに監督員と協議しその指示に従うものとする。これに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。表土剥取工（t=30 cm）にて剥取った土砂の取扱いについては、設計図に示す箇所にて仮置きするものとする。剥取った田面箇所の所有者が分かるように現地に標示板を設置するとともに、</p>	土樹・a・b・c	工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの	耐候性大型土のう設置	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの	耐候性大型土のう撤去	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの	遮水シート設置・撤去	宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの	目隠し板	相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの	試験項目	規格値	試験方法	比重	1.25以下	JIS K 6773	硬さ	80±5	JIS K 6773	引張強さ	11.8 N/mm ² 以上	JIS K 6773	伸び	290%以上	JIS K 6773	柔軟性	-30°C以下	JIS K 6773	引裂強さ	58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2	訂正
土樹・a・b・c	工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの																																																																
耐候性大型土のう設置	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの																																																																
耐候性大型土のう撤去	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの																																																																
遮水シート設置・撤去	宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの																																																																
目隠し板	相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの																																																																
試験項目	規格値	試験方法																																																															
比重	1.25以下	JIS K 6773																																																															
硬さ	80±5	JIS K 6773																																																															
引張強さ	11.8 N/mm ² 以上	JIS K 6773																																																															
伸び	290%以上	JIS K 6773																																																															
柔軟性	-30°C以下	JIS K 6773																																																															
引裂強さ	58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2																																																															
土樹・a・b・c	工事用道路において、塩化ビニールシートで表面を被覆した板土例を新設するもの																																																																
耐候性大型土のう設置	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうの製作及び設置するもの																																																																
耐候性大型土のう撤去	宇多川橋の施工にあたり、河川の仮縫め切りの為に大型土のうを設置した大型土糞を撤去するもの																																																																
遮水シート設置・撤去	宇多川橋の施工にあたり、設置した大型土糞へ河川から仮縫切内部への河川の流入を防ぐために遮水シート（軟質塩化ビニールシート）で被覆し、工事完了後に撤去するもの																																																																
目隠し板	相馬仮置場に仮囲い（H=3 m）を設置するもの																																																																
試験項目	規格値	試験方法																																																															
比重	1.25以下	JIS K 6773																																																															
硬さ	80±5	JIS K 6773																																																															
引張強さ	11.8 N/mm ² 以上	JIS K 6773																																																															
伸び	290%以上	JIS K 6773																																																															
柔軟性	-30°C以下	JIS K 6773																																																															
引裂強さ	58,800 N/m以上 (60 kgf/cm以上)	JIS K 6252-1 JIS K 6252-2																																																															

対象	誤	正	備考																																																																																													
特記仕様書 27-24 仮設落石防護柵工 27-24-2 種別 27-24-3 材料	<p>27-24 仮設落石防護柵工 27-24-1 定義 仮設落石防護柵工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、供用している常磐自動車道本線の路肩へ仮設落石防護柵を設置および撤去することをいう。</p> <p>27-24-2 種別 仮設落石防護柵工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置工A (Y)</td> <td>切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）</td> </tr> <tr> <td>撤去工A (Y)</td> <td>切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）</td> </tr> <tr> <td>賃料A</td> <td>仮設落石防護柵 (H=3m) の賃料（設置期間：4箇月）</td> </tr> <tr> <td>端部擗付設置工 (Y)</td> <td>仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの</td> </tr> <tr> <td>端部擗付撤去工 (Y)</td> <td>仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-24-3 材料 仮設落石防護柵工に使用する材料は、設計図に示すとおりとする。なお、材料区分等は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料区分規格等</th> <th>材料区分</th> <th>調達地域</th> <th>設置期間</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">設置工A (Y)</td> <td>壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m</td> <td rowspan="6">リース品</td> <td rowspan="6">特記仕様書4に示すとおり</td> <td rowspan="6">4箇月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャットパネル I 1.0m×3.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャットパネル J 1.5m×3.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支柱・敷板 H-250×250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ツナギ材 [-200×80×7.5×11]</td> <td>中古品</td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">端部擗付設置工 (Y)</td> <td>耐候性大型土のう (2t、3年対応用)</td> <td rowspan="5">貸与</td> <td rowspan="5">—</td> <td rowspan="5">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー警告灯 600×360×660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー矢印板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>丸型クッションドラム φ580・H=820</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G r-A-2B H鋼基礎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	設置工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）	撤去工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）	賃料A	仮設落石防護柵 (H=3m) の賃料（設置期間：4箇月）	端部擗付設置工 (Y)	仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの	端部擗付撤去工 (Y)	仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの	単価表の項目	材料区分規格等	材料区分	調達地域	設置期間	摘要	設置工A (Y)	壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m	リース品	特記仕様書4に示すとおり	4箇月		シャットパネル I 1.0m×3.0m		シャットパネル J 1.5m×3.0m		支柱・敷板 H-250×250		ツナギ材 [-200×80×7.5×11]	中古品	自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50	—	端部擗付設置工 (Y)	耐候性大型土のう (2t、3年対応用)	貸与	—	—		自発光式ソーラー警告灯 600×360×660		自発光式ソーラー矢印板		丸型クッションドラム φ580・H=820		G r-A-2B H鋼基礎		<p>27-24 仮設落石防護柵工 27-24-1 定義 仮設落石防護柵工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、供用している常磐自動車道本線の路肩へ仮設落石防護柵を設置および撤去することをいう。</p> <p>27-24-2 種別 仮設落石防護柵工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置工A (Y)</td> <td>切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）</td> </tr> <tr> <td>撤去工A (Y)</td> <td>切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）</td> </tr> <tr> <td>賃料A</td> <td>仮設落石防護柵A (Y) の賃料</td> </tr> <tr> <td>端部擗付設置工 (Y)</td> <td>仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの</td> </tr> <tr> <td>端部擗付撤去工 (Y)</td> <td>仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-24-3 材料 仮設落石防護柵工に使用する材料は、設計図に示すとおりとする。なお、材料区分等は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料区分規格等</th> <th>材料区分</th> <th>調達地域</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">設置工A (Y)</td> <td>壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m</td> <td rowspan="6">リース品</td> <td rowspan="6">特記仕様書4に示すとおり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャットパネル I 1.0m×3.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャットパネル J 1.5m×3.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支柱・敷板 H-250×250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ツナギ材 [-200×80×7.5×11]</td> <td>中古品</td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">端部擗付設置工 (Y)</td> <td>耐候性大型土のう (2t、3年対応用)</td> <td rowspan="5">貸与</td> <td rowspan="5">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー警告灯 600×360×660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自発光式ソーラー矢印板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>丸型クッションドラム φ580・H=820</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G r-A-2B H鋼基礎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	設置工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）	撤去工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）	賃料A	仮設落石防護柵A (Y) の賃料	端部擗付設置工 (Y)	仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの	端部擗付撤去工 (Y)	仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの	単価表の項目	材料区分規格等	材料区分	調達地域	摘要	設置工A (Y)	壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m	リース品	特記仕様書4に示すとおり		シャットパネル I 1.0m×3.0m		シャットパネル J 1.5m×3.0m		支柱・敷板 H-250×250		ツナギ材 [-200×80×7.5×11]	中古品	自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50	—	端部擗付設置工 (Y)	耐候性大型土のう (2t、3年対応用)	貸与	—		自発光式ソーラー警告灯 600×360×660		自発光式ソーラー矢印板		丸型クッションドラム φ580・H=820		G r-A-2B H鋼基礎		訂正
単価表の項目	区分内容																																																																																															
設置工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）																																																																																															
撤去工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵 (H=3m) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）																																																																																															
賃料A	仮設落石防護柵 (H=3m) の賃料（設置期間：4箇月）																																																																																															
端部擗付設置工 (Y)	仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの																																																																																															
端部擗付撤去工 (Y)	仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの																																																																																															
単価表の項目	材料区分規格等	材料区分	調達地域	設置期間	摘要																																																																																											
設置工A (Y)	壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m	リース品	特記仕様書4に示すとおり	4箇月																																																																																												
	シャットパネル I 1.0m×3.0m																																																																																															
	シャットパネル J 1.5m×3.0m																																																																																															
	支柱・敷板 H-250×250																																																																																															
	ツナギ材 [-200×80×7.5×11]				中古品																																																																																											
	自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50				—																																																																																											
端部擗付設置工 (Y)	耐候性大型土のう (2t、3年対応用)	貸与	—	—																																																																																												
	自発光式ソーラー警告灯 600×360×660																																																																																															
	自発光式ソーラー矢印板																																																																																															
	丸型クッションドラム φ580・H=820																																																																																															
	G r-A-2B H鋼基礎																																																																																															
単価表の項目	区分内容																																																																																															
設置工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に設置するもの（仮設材の搬入や設置に要する期間の賃料を含む）																																																																																															
撤去工A (Y)	切土のり面部の本線路肩に設置された仮設落石防護柵A (Y) を夜間通行止め時に撤去するもの（仮設材の搬出や撤去に要する期間の賃料を含む）																																																																																															
賃料A	仮設落石防護柵A (Y) の賃料																																																																																															
端部擗付設置工 (Y)	仮設落石防護柵工設置工Aで設置した防護柵の上流側端部に貸与品の仮設ガードレール (G r-A-2B H鋼基礎) を夜間通行止め時に設置するもの																																																																																															
端部擗付撤去工 (Y)	仮設落石防護柵の端部擗付部に設置されている仮設ガードレールを夜間通行止め時に撤去するもの																																																																																															
単価表の項目	材料区分規格等	材料区分	調達地域	摘要																																																																																												
設置工A (Y)	壁材 シャットパネル H 0.5m×3.0m	リース品	特記仕様書4に示すとおり																																																																																													
	シャットパネル I 1.0m×3.0m																																																																																															
	シャットパネル J 1.5m×3.0m																																																																																															
	支柱・敷板 H-250×250																																																																																															
	ツナギ材 [-200×80×7.5×11]			中古品																																																																																												
	自発光式ソーラー点滅灯 φ158×50			—																																																																																												
端部擗付設置工 (Y)	耐候性大型土のう (2t、3年対応用)	貸与	—																																																																																													
	自発光式ソーラー警告灯 600×360×660																																																																																															
	自発光式ソーラー矢印板																																																																																															
	丸型クッションドラム φ580・H=820																																																																																															
	G r-A-2B H鋼基礎																																																																																															

対象	誤	正	備考																																										
特記仕様書 27-24 仮設落石防護柵工 27-24-6 支払	<p>また、受注者の責によらず、仮設落石防護柵の設置期間に大幅な変更が生じた場合は、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>資料Aにおけるリース品の資料計上期間は、仮設落石防護柵の設置完了（部分使用開始時）から撤去開始までの期間とする。なお、部分使用は通行止め解除の都度、施工が完了した単位ごとに実施する。</p> <p>27-24-4 施工 仮設落石防護柵工の施工は現地調査のうえ詳細な割付図を作成し、予め監督員の確認を得るものとする。</p> <p>27-24-5 数量の検測 (1) 仮設落石防護柵工の設置工、撤去工、端部積付工及び端部積付工撤去工の数量の検測は設計数量（m）で行うものとする。 (2) 仮設落石防護柵工の資料Aの数量の検測は、監督員が必要と認めた供用月数（m・月）で行うものとする。</p> <p>27-24-6 支 払 (1) 仮設落石防護柵工の設置工、撤去工、端部積付工及び端部積付工撤去工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮設落石防護柵等の設置又は撤去、材料費（購入及び設置または撤去期間の賃料）等、仮設落石防護柵工の設置又は撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。 (2) 仮設落石防護柵工の資料の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m・月当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮設落石防護柵工の資料・修理損耗費に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと/orを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (10)</td> <td>仮設落石防護柵工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設置工A (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>撤去工A (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資料A</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>端部積付設置工 (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>端部積付撤去工 (Y)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目		検測の単位	特一 (10)	仮設落石防護柵工			設置工A (Y)	m		撤去工A (Y)	m		資料A	m・月		端部積付設置工 (Y)	m		端部積付撤去工 (Y)	m	<p>また、受注者の責によらず、仮設落石防護柵の設置期間に大幅な変更が生じた場合は、これに要する費用について監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>資料Aにおけるリース品の資料計上期間は、仮設落石防護柵の設置完了（部分使用開始時）から撤去開始までの期間とする。なお、部分使用は通行止め解除の都度、施工が完了した単位ごとに実施する。</p> <p>27-24-4 施工 仮設落石防護柵工の施工は現地調査のうえ詳細な割付図を作成し、予め監督員の確認を得るものとする。</p> <p>27-24-5 数量の検測 (1) 仮設落石防護柵工の設置工、撤去工、端部積付工及び端部積付工撤去工の数量の検測は設計数量（m）で行うものとする。 (2) 仮設落石防護柵工の資料Aの数量の検測は、監督員が必要と認めた供用月数（m・月）で行うものとする。</p> <p>27-24-6 支 払 (1) 仮設落石防護柵工の設置工、撤去工、端部積付工及び端部積付工撤去工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮設落石防護柵等の設置又は撤去、材料費（購入及び設置または撤去期間の賃料）等、仮設落石防護柵工の設置又は撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと/orを除くすべての費用を含むものとする。 (2) 仮設落石防護柵工の資料の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m・月当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う仮設落石防護柵工の資料・修理損耗費に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと/orを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (10)</td> <td>仮設落石防護柵工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>設置工A (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>撤去工A (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資料A</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>端部積付設置工 (Y)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>端部積付撤去工 (Y)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目		検測の単位	特一 (10)	仮設落石防護柵工			設置工A (Y)	m		撤去工A (Y)	m		資料A	m・月		端部積付設置工 (Y)	m		端部積付撤去工 (Y)	m	訂正
単価表の項目		検測の単位																																											
特一 (10)	仮設落石防護柵工																																												
	設置工A (Y)	m																																											
	撤去工A (Y)	m																																											
	資料A	m・月																																											
	端部積付設置工 (Y)	m																																											
	端部積付撤去工 (Y)	m																																											
単価表の項目		検測の単位																																											
特一 (10)	仮設落石防護柵工																																												
	設置工A (Y)	m																																											
	撤去工A (Y)	m																																											
	資料A	m・月																																											
	端部積付設置工 (Y)	m																																											
	端部積付撤去工 (Y)	m																																											

対象	誤	正	備考																												
特記仕様書 27-25 仮設防護柵工 27-25-6 支払	<p>27-25-6 支 払</p> <p>(1) 仮設防護柵工の設置及び撤去の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う仮設防護柵等の設置又は撤去、材料費（購入及び設置または撤去期間の貯料）等仮設防護柵工の設置又は撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと算入するものとする。</p> <p>(2) 仮設防護柵工の賃料の支払は、前項の規定に従つて検測された数量に対し、それぞれ1m・月当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う仮設防護柵工の賃料に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと算入するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (1.1) 仮設防護柵工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 設置</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 撤去</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料A</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料B</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料C</td> <td>m・月</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特一 (1.1) 仮設防護柵工		仮設防護柵工 設置	m	仮設防護柵工 撤去	m	仮設防護柵工 賃料A	m・月	仮設防護柵工 賃料B	m・月	仮設防護柵工 賃料C	m・月	<p>27-25-6 支 払</p> <p>(1) 仮設防護柵工の設置及び撤去の支払は、前項の規定に従つて検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う仮設防護柵等の設置又は撤去、材料費（購入及び設置または撤去期間の貯料含む）等仮設防護柵工の設置又は撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと算入するものとする。</p> <p>(2) 仮設防護柵工の賃料の支払は、前項の規定に従つて検測された数量に対し、それぞれ1m・月当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う仮設防護柵工の賃料に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと算入するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (1.1) 仮設防護柵工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 設置</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 撤去</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料A</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料B</td> <td>m・月</td> </tr> <tr> <td> 仮設防護柵工 賃料C</td> <td>m・月</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特一 (1.1) 仮設防護柵工		仮設防護柵工 設置	m	仮設防護柵工 撤去	m	仮設防護柵工 賃料A	m・月	仮設防護柵工 賃料B	m・月	仮設防護柵工 賃料C	m・月	訂正
単価表の項目	検測の単位																														
特一 (1.1) 仮設防護柵工																															
仮設防護柵工 設置	m																														
仮設防護柵工 撤去	m																														
仮設防護柵工 賃料A	m・月																														
仮設防護柵工 賃料B	m・月																														
仮設防護柵工 賃料C	m・月																														
単価表の項目	検測の単位																														
特一 (1.1) 仮設防護柵工																															
仮設防護柵工 設置	m																														
仮設防護柵工 撤去	m																														
仮設防護柵工 賃料A	m・月																														
仮設防護柵工 賃料B	m・月																														
仮設防護柵工 賃料C	m・月																														

対象 設計図		正																		備考	
信田橋(下部工)(1/58) 信田橋 数量総括表		I / 58																		I / 58	
信田橋 数量総括表																					

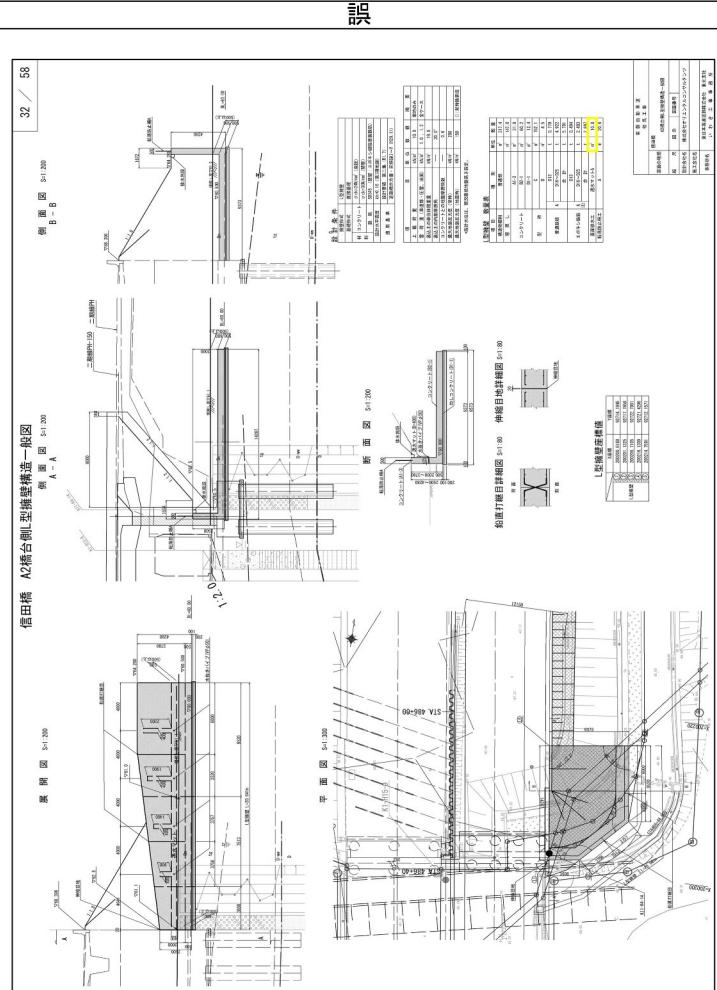
対象	断面図	正
設計図 信田橋(下部工)(31/58) 信田橋 A1橋台側 L型擁壁構造一般図	<p>31 / 58</p> <p>信田橋 A1橋台側 L型擁壁構造一般図</p> <p>A-A断面図 S=1:200</p> <p>横断面図 S=1:200</p> <p>平面図 S=1:200</p> <p>断面図 S=1:200</p> <p>鉛直打継目詳細図 S=1:10</p> <p>水平打継目詳細図</p> <p>1. 基盤打継目</p>	<p>31 / 58</p> <p>信田橋 A1橋台側 L型擁壁構造一般図</p> <p>A-A断面図 S=1:200</p> <p>横断面図 S=1:200</p> <p>平面図 S=1:200</p> <p>断面図 S=1:200</p> <p>鉛直打継目詳細図 S=1:10</p> <p>水平打継目詳細図</p> <p>1. 基盤打継目</p>

備考

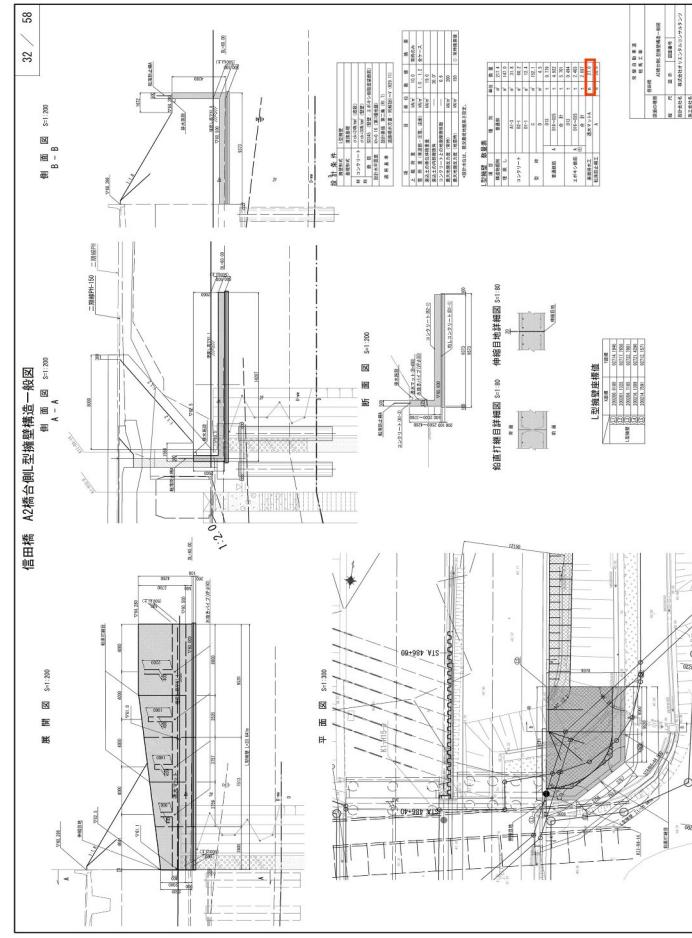
訂正

対象

設計図
信田橋(下部工)(32/58)
信田橋 A2橋台側
L型擁壁構造一般図



正



備考

訂正

